

ハイデルベルク信仰問答より

問 68 キリストは、新約聖書の中で、いくつかの聖礼典を定めましたか。

答え それは、聖なる洗礼と聖晩餐の二つであります。

改革派では、キリストが制定した聖礼典は「洗礼」と「聖餐」の二つであったと理解しています。今日はこのことに特化して、他教派の考え方に照らしながら考えてまいりましょう。

ルター派では、洗礼と聖餐の他に「免罪（懺悔の sacrament）」を加えているようです。

ローマ・カトリック教会では、「洗礼（バプテスマ）」「堅信」「聖体（聖餐）」「告解（ゆるしの秘跡）」「終油または病者のための聖なる塗油（病者の塗油）」「叙階」「結婚」の七つを sacrament として認めていますが、「これらは一様に平等の価値をもつものではない」（ペリー）と言われていています。礼典とは個々に優劣が存在するものなののでしょうか。また、時代ごとに足したり引いたりすることのできるものなののでしょうか。

ここで私たちは、聖書が何を「礼典」と認めてきたか、根本から探ってみる必要があります。まず、旧約における「礼典」を挙げてみましょう（参考：新キリスト教辞典）。

- ・ 割礼

恵みの契約のしるし

- ・ 会見の幕屋での祭司によるいけにえ奉獻

やがて遣わされるキリストと彼によって与えられる救いの恵みによって、神とともに住む民とされることを表示し、確証していた

これらはいずれも「神の恵みの契約」を表すものであり、神と民との契約関係を外的に表し保証するものでした。この基準に照らして新約の礼典を判断する必要があります。

カトリックでは「礼典」を「秘跡」と呼びますが、その意味するところは「目に見えない神が目に見える神となることによって、見えない救いの恵みが目に見える姿において確かなものになる」ということです。神が人となって世に現れたこと（イエスの受肉）そのものが「原秘跡」と呼ばれます。更に、教会は「源泉的秘跡」と呼ばれ、この教会から七つの秘跡が世に溢れ出ると考えられています。

カトリック教会も元々は洗礼と聖体だけを秘跡に数えていたようですが、10世紀になって「告解」と「婚姻」が承認されました。更に、1274年の第二リヨン公会議において、七つの秘跡が宣言されました。秘跡の数には異説もあり、「堅信」「王国の叙任」「司祭の叙階」「修道士の叙階」など5～12の秘跡を主張する者もあれば、30の秘跡を主張する者もいたようです。

もう一度原点に立ち返り、どの時代にも失われなかったものを見極めていくことが重要でしょう。それは「洗礼」と「聖餐」であり、これらは確かに「神の恵みの契約」「神とともに住む民」を表しているものです。人はただ神の恵みによって救われるのであり、そのことはキリストの死にあずかるバプテスマによって証しされます。そして、聖餐によって、キリストの死が永遠に信仰者に対して有効であり続けることが確認されます。このようにして、私たちはいつまでも神と共に生きるものであることを知らされているのです。

以上のように、改革派は次々と枝葉を切り取って、最も基本的な二つの礼典だけを残しました。あくまでも主イエスのことばに立ち返っていかうとした結果、この二つに絞られたのです。それだけに、これらは普遍的に「失われてはならない」、教会に対してキリストがお命じになっているものと言えます。